

令和 8 年（フ）第 5 6 2 3 号	
東京都大田区東糀谷 4 丁目 7 番 40 号	
債務者 有限会社ジャスト	
代表者代表取締役 原田 幸二	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 市原 章久
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午後 2 時
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 2 5 号	
東京都府中市宮町 1 丁目 21 番地の 2－1002	
債務者 株式会社ジェニー	
代表者代表取締役 溝江 千原	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 岡野 翔太
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午前 11 時
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 2 7 号	
埼玉県さいたま市見沼区大和田町 2 丁目 980 番地 1	
債務者 株式会社 T M K	
代表者代表取締役 今野 智仁	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 藤 浩太郎
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午後 2 時 30 分
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 2 9 号	
東京都中央区銀座 7 丁目 13 番 20 号 銀座 T H ビル 9 階	
債務者 株式会社 W A W A W	
代表者代表取締役 西尾 政展	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 橋本 賀央

4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午後 2 時
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 3 1 号	
東京都渋谷区神泉町 17－7、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区目黒本町 1 丁目 5 番 13 号	
債務者 株式会社 アンカーマン	
代表者代表取締役 齋藤 芳男	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 梶谷 陽
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 12 月 10 日午後 1 時 30 分
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 3 3 号	
東京都港区芝浦 1－11－5－501、商業登記簿上の本店所在地静岡県浜松市中央区白羽町 338－5 シン・グリーンコーポ 1	
債務者 株式会社 L e t ' s	
代表者代表取締役 山崎 順子	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 清水 陽平
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午前 10 時 30 分
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 3 5 号	
東京都文京区後楽 2 丁目 3 番 10 号	
債務者 株式会社 森コーポレーション	
代表者代表取締役 大森 幹三	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 坪内奈央子
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 11 月 6 日午前 10 時 30 分
東京地方裁判所民事第 20 部	

令和 8 年（フ）第 5 6 3 7 号	
東京都葛飾区高砂 1 丁目 10 番 2－1001 号 アンビシャス青砥、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田岩本町 1 番地 20	
債務者 株式会社 プランニングハウス H A R A	
代表者代表取締役 原 秀美	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 釜谷 理恵
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午後 1 時 30 分
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 3 9 号	
東京都渋谷区神宮前 4 丁目 16 番 2 号 パナック表参道ビル II 2 階 B 号室	
債務者 株式会社 G L O W I S H	
代表者代表取締役 山先 亮輔	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 飛鳥井 雅崇
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午後 1 時 30 分
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 4 1 号	
東京都練馬区南田中 3－31－3－110、商業登記簿上の本店所在地東京都港区南青山 1 丁目 15 番 2 号	
債務者 株式会社 青山マグナ	
代表者代表取締役 柳町 秀穂	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 津島 一登
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午後 2 時
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 4 9 号	
東京都港区赤坂 2 丁目 5 番 8 号	
債務者 株式会社 ゴールドリパティ	
代表者代表取締役 林 尚吾	

1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 青野 博晃
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 30 日午前 10 時 30 分
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 5 2 号	
東京都墨田区業平 5 丁目 14 番 7 号 フラーリシ押上 1 F	
債務者 株式会社 D E A R F E E L I N G	
代表者代表取締役 大江 翼	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 荻原 篤史
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午後 2 時
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 5 6 号	
東京都世田谷区上北沢 5 丁目 4 番 3－502 号（アイル上北沢）山田章代方、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋 3 丁目 8 番 14 号 日本橋ビル 3 階	
債務者 一般社団法人 日本医療教育機構	
代表者代表理事 山田 章代	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 紺田 哲司
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 11 月 5 日午前 11 時
東京地方裁判所民事第 20 部	
令和 8 年（フ）第 5 6 5 8 号	
東京都北区滝野川 7－2－2 板橋駅前ビル 202 号	
債務者 株式会社 J T H	
代表者代表取締役 平松 健一	
1	決定年月日時 令和 8 年 8 月 5 日午後 5 時
2	主文 債務者について破産手続を開始する。
3	破産管財人 弁護士 井田 光俊
4	破産債権の届出期間 令和 8 年 9 月 2 日まで
5	財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 8 年 10 月 29 日午前 10 時 30 分
東京地方裁判所民事第 20 部	